

令和7年度「協働」に関する事業、施策等の実績について

令和8年7月

令和7年度「協働」に関する事業、施策等の件数
(所属部・課)

所属部・課		件 数	備 考
総務部		1	
	総務課	0	
	行財政改革課	1	
	収納推進課	0	
人権政策局		6	
	人権推進課	2	
	中央人権福祉センター	2	
	男女共同参画課	2	
危機管理部		2	
	危機管理課	2	うち1事業は複数課
企画推進部		11	
	創生企画課	5	
	秘書課	0	
	文化交流課	4	
	国際交流プラザ	1	
	デジタル戦略課	1	
市民生活部		21	
	地域振興課	6	
	協働推進課	12	
	くらしの安心・相談課	3	
市民生活部環境局		3	
	生活環境課	2	
	環境保全課	1	
福祉部		5	
	地域福祉課	2	うち1事業は複数課
	長寿社会課	3	
	保険年金課	0	
健康こども部こども家庭局		4	
	幼児保育課	2	
	こども家庭センター	2	
健康こども部鳥取市保健所		7	
	保健総務課	1	うち1事業は複数課
	保険医療課	0	
	健康づくり推進課	5	うち1事業は複数課
	検診推進室	0	
	生活安全課	1	
経済観光部		5	
	経済・雇用戦略課	1	
	観光・ジオパーク推進課	4	
農林水産部		3	
	農政企画課	2	
	林務水産課	1	
都市整備部		13	
	交通政策課	3	
	まちなか未来創造課	4	
	河川公園課	2	
	道路課	3	
	建築指導課	1	
	建築住宅課	0	
教育委員会事務局		23	
	教育総務課	2	
	学校教育課	2	
	学校保健給食課	3	
	生涯学習・スポーツ課	6	
	中央図書館	3	
	文化財課	7	
総合支所		31	教育委員会分室含む
	国府町総合支所	3	
	福部町総合支所	3	
	河原町総合支所	2	
	用瀬町総合支所	6	
	佐治町総合支所	1	
	気高町総合支所	5	
	鹿野町総合支所	7	
	青谷町総合支所	4	
水道局		1	
合 計		134	重複する事業を除く

市民等との協働による取組事例(令和7年度実績)

番号	事業名	担当課	担当課	事業の概要	事業の効果	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態							令和7年度実績(実績値)
						① 広く市民一般	② NPO市民団体・	③ 自治会・町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	⑥ PTA学校、保育園、幼稚園、	⑦ その他の団体等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換	
1	行財政改革大綱の進行管理	行財政改革課		市政改革プランに沿った行財政改革を着実に進めていくため、鳥取市市政改革推進市民委員会(令和元年度までは行財政改革推進市民委員会)において、プランに基づく実施計画の進行状況等について評価を行うとともに、行財政改革の推進に関する重要事項を調査審議します。	プランに基づく実施計画の進行状況や、今後の見直し方針等について、学識経験者等の専門的見地や市民の視点から検証し、意見・提言を受け、行財政改革の観点から内容を検討の上、次年度以降の実施計画に反映するなど、行政運営の改善に活用します。							○						○	・5回開催 ・市政改革プランの評価方法等を議論 ・市政改革プラン実施計画のヒアリングを実施(2回) ・活動報告書を市長あてに提出	
2	鳥取市自主防災会連合会	危機管理課		鳥取市自主防災会連合会に対し補助を行い、当会より傘下の地区自主防災会連絡協議会及び自主防災組織に対し、訓練や講習会、消火器の設置等に対し助成を行ったいただき、地域防災力の向上を図ります。 また、未結成の町内に対する自主防災会結成の働きかけを行い、地域自主防災力の向上を図ります。	自主防災組織の実施する訓練等に要する経費や、防災資機材整備の一部等を補助することにより、地域防災力の向上を図ります。			○								○			▼年2回以上訓練を実施した自主防災会(活動助成金支給)…499団体 ▼防災資機材(消火器購入、初期消火器具整備、小型ポンプ修繕等)の経費助成…147件 ▼地区自主防災会連絡協議会が実施した訓練・講習会の実施助成…83件 ▼自主防災会新規結成助成…1団体 ▼小型可搬式ポンプ整備助成…2団体 ※年間上限2団体	
3	鳥取市地区人権教育推進事業	人権推進課		鳥取市地区人権啓発推進協議会連合会(以下連合会)は、昭和56年に組織され全市で52地区同推協等(～地区同和教育推進協議会または、～地区人権教育推進協議会、または～地区人権・同和教育推進協議会と名称にばらつきがあるため、「地区同推協等」という表現で取りまとめる。)が加盟しています。 それぞれの地区同推協等においての小地域懇談会を主とした諸活動を充実させるため、各地区の会長・推進員を対象とした研修会や情報交換などの学習機会の提供を行います。 この連合会が行う事業の一部を支援することにより、差別のない明るい人権尊重都市鳥取市の実現を目指します。	各地区同推協等が主体となっており、町内会単位での小地域懇談会を開催し、人権について学習する機会を提供します。 これにより、多くの市民の人権意識を高めるきっかけをつくることができ、それぞれの地域における「差別のない明るいまちづくり」の実現が期待されます。	○		○								○			令和7年度小地域懇談会の実施 ・参加人数 6,021人 ・開催回数 431回 ・開催町区数 605町区 ・実施率 74.1% (605町区/816町区)	
4	人権尊重社会を実現する鳥取市民集会	人権推進課		同和問題をはじめとするあらゆる人権課題の解決をめざして研修を深め、実践と交流の輪を広げることが目的に市民集会を開催します。	市民集会の開催により、市民に人権意識の向上の機会を提供することができ、「差別のない人権尊重都市鳥取市」の実現が期待されます。	○	○	○		○	○	○		○	○		○	○	参加人数 1,067人 (全体会) 550人 (分科会) 517人	
5	孤独・孤立対策推進事業	中央人権福祉センター		「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の構成団体の拡大、「つながりサポーター」養成研修等を通じて孤独・孤立対策を推進することにより、地域共生社会の実現を図ります。	社会的孤立により支援に行き届かない方を地域住民が担い手として支える「つながりサポーター」の養成研修を実施し、登録者数が増えています。	○	○			○		○					○		・研修の実施回数:13回 ・登録人数:233人	
6	地域食堂支援事業	中央人権福祉センター		運営団体、支援団体及び行政により構成した「麒麟のまち地域食堂ネットワーク」が、生活困窮者、高齢者、障がい者等様々な立場の方の食支援を実施します。	地域食堂が、食を通じた安心・安全な居場所づくりとしての役割を果たしています。 また、フードドライブによる食品の利活用により、食品ロスの削減につながっています。	○	○			○		○					○		・運営団体(地域食堂)数:63箇所(うち鳥取市 47箇所) ・支援団体数:70団体	
7	男女共同参画啓発イベント	男女共同参画課		男女共同参画意識の普及啓発を図るため男女共同参画登録団体や一般公募の市民から組織する実行委員会に事業を委託し、地域に根差した地域イベントを実施します。	女性の積極的な社会参画意識の高揚と男女共同参画に関する市民の意識啓発の醸成を図ることができることに加え、男女共同参画登録団体をはじめとする男女共同参画社会の実現を目指す団体活動の育成・活性化・PRが図られます。また、参加者一人ひとりの家庭・地域・職場等での実践と周囲への波及効果が期待できます。	○	○				○			○			○		・日 時 令和7年9月28日(日)10:30～15:30 ・場 所 鳥取市男女共同参画センター他(丸由百貨店5階) ・内 容 トークセッション、ワークショップ、参加団体の展示等 ・参加者 252名	
8	男女共同参画市民自主企画事業	男女共同参画課		男女共同参画社会の実現に資するイベントなどを企画した市民グループ等にイベント開催事業を委託します。	市民団体へ自主企画事業を委託することにより、行政と市民団体が一体となった事業展開を図ります。 また、かがやきプランの目標でもある「子どもの頃からの男女平等の推進」について、ワークショップを通して体験・学習の機会を提供することにより、家庭における男女共同参画社会推進の取組に資することができます。		○	○	○		○						○		事業委託団体 1団体 【イベント概要】 日時:令和8年3月21日(土)10:00～14:00 場所:風紋広場 内容:アンコンシャス・バイアスに関するクイズ、ステージイベント、ワークショップ他 来場:1,500名	
9	鳥取市総合企画委員会	創生企画課		第12次鳥取市総合計画及び鳥取市地方創生アクションプラン(第3期鳥取市創生総合戦略)を着実に進めていくため、進捗状況の把握を行い、成果を重視した進捗管理を行います。	第12次鳥取市総合計画及び鳥取市地方創生アクションプラン(第3期鳥取市創生総合戦略)の着実な推進に寄与します。							○						○	・鳥取市総合企画委員会(委員数20名)の開催(年4回開催、うち1回は書面開催) ・第11次鳥取市総合計画及び第2期鳥取市創生総合戦略の進行管理 ・第12次鳥取市総合計画策定の審議等	

26	鳥取砂丘一斉清掃	協働推進課		県東部の貴重な財産である鳥取砂丘の美しい自然を守るため、また観光客に砂丘の本来の魅力を体感してもらうために、協働による一斉清掃を昭和55年から年に2回実施しています。春の一斉清掃では千代川河口から岩戸海水浴場付近までの砂丘海岸約7㊦、秋の一斉清掃は「山陰海岸ジオパーク一斉清掃」と題して、砂丘海岸に加えて船蔵海岸、青谷海岸の清掃を行っています。 多くの市民をはじめ、事業者や市民活動団体、学校、幼稚園、保育園など、年2回で4,000人以上の方にご参加をいただいています。	鳥取砂丘の環境保全に資するとともに、年2回の一斉清掃以外にも、学校や企業、ボランティアグループなどによる清掃活動として行われるようになっていて、ボランティア活動への参加意識を高めることにもつながっています。 また、従来、行政が行っていた清掃業務に代わり、一斉清掃やボランティアによる清掃が定着したことで、費用の削減にもつながっています。	○	○	○				○	○		鳥取市尚徳会他								春の鳥取砂丘一斉清掃 4月20日 実施 参加者2,807人 山陰海岸ジオパーク一斉清掃 (秋の鳥取砂丘一斉清掃) 10月5日 実施 参加者 2,284人	
27	全市一斉清掃	協働推進課		美しく住みよいまちづくりのため、年に2回、各地域で一斉清掃日を定めて清掃美化活動を実施しています。	地域全域の清潔を保つとともに、市民の美化に対する意識を高めることができます。また、ある程度まとまった日程で実施するため、収集を効率的に行うことで費用を抑えることにもつながります。	○		○					○	○		市民運動推進協議会、 鳥取地域の市民							年2回実施 鳥取地域 春の一斉清掃 5/18 秋の一斉清掃 10/19 ※町内会によっては別日に実施	
28	鳥取市市民運動推進協議会	協働推進課		市民が主役となって運動を推進することにより、美しく住みよいまちづくりをめざします。 【事業内容】 ・花いっぱい運動 ・一斉清掃事業 ・地域美化活動団体への助成	市民が主役となって運動を推進することにより、美化意識の高揚が図られています。	○	○	○				○				鳥取市市民運動推進協議会					○	○		・プランターコンクールの開催 ・ボランティア団体へごみ袋を提供 ・全市一斉清掃の実施
29	鳥取市市民まちづくり提案事業(協働事業部門)	協働推進課		行政課題の解決のために提案された、市民活動団体の新しい発想や柔軟性、専門性を活かした「まちづくり事業」に対して助成することにより、市民活動の活性化、及び市民と行政の協働によるまちづくりの推進を図ります。 ○協働事業部門 (市民等が市と協働することでさらなる行政課題の解決が期待できる事業) 補助率 10/10 補助限度額 上限100万円の中で各テーマに沿って限度額設定	市民活動の活性化を促進させるとともに、市民が参加する市民活動事業が実施されることで、市民活動の意義が啓発されます。また、様々な行政課題の解決を図る「まちづくり事業」の提案を市政に反映させることにつながります。			○						○		市民、市民活動団体等の 各種団体							実施なし	
30	鳥取市ボランティア・市民活動センター業務委託事業	協働推進課		ボランティア・市民活動に対する様々なサポートや啓発活動、及びボランティア・市民活動に関する調査、広報、研修などを委託し、ボランティアや市民活動団体の育成を図ります。	市民のボランティア・市民活動に対する理解と関心を高め、参加を促し、支援を行うことで、本市のボランティア・市民活動の推進につながります。			○								社会福祉法人 鳥取市 社会福祉協議会						○		市民活動拠点アクティブとっとり登録団体数 153団体 市民活動拠点アクティブとっとり会議室利用 951件 ボランティア・市民活動研修 100回開催
31	鳥取市社会奉仕活動等補償制度	協働推進課		市民活動中の事故等による傷害や損害賠償などの保険に加入することにより、市民が安心して市民活動を行えるよう支援します。	多くの市民に市民活動への参加を促すことができます。	○	○	○	○	○												○		加入者数 延べ386,000人
32	地域の未来づくり懇談会(地域づくり懇談会)	協働推進課		市の幹部職員が地域に出向き、各地区住民と直接意見交換し、また、当日市民からいただいた意見・要望等は文書にまとめ、各担当課に周知徹底します。 【実施予定地区数】 ※原則3年に一度開催。	地域及び市政の課題を解決し、対話行政を推進することにより、市政の一層の発展と協働による地域づくりの推進を図るとともに、心豊かに安心して暮らせる地域社会を築く。					○	○			○		各地区会長、役員、まちづくり協議会役員、関係者等						○		開催地区数 10地区 懇談会参加者のうちまちづくりの参考になった人の割合 90.0%
33	コミュニティ支援事業	協働推進課		「まちづくり協議会」が各地区で設立されると、地域コミュニティ計画の作成や計画に基づく協働のまちづくり事業が実施されます。このため、地域との対話を重視しながら、人的・財政的支援を充実し、「協働のまちづくり」の着実な前進を図るよう、各種の事業を展開します。 1 人的支援の充実 (1)「まちづくり協議会」を設立し、事業を展開する地区には、標準的な職員体制に加えて、原則として、嘱託職員1名の配置を行います。 (2)地域組織のあり方や活動の見直し及び課題の洗い出し等を実施する協議会へ専門知識を有する民間アドバイザーを派遣する『地域アドバイザー派遣事業』を行います。 2 財政支援の強化 地域コミュニティのより一層の充実・強化を図り、地域が効果的に事業を実施できるよう、地域運営組織活動支援事業交付金の充実を図ります。	市民と行政が適切な協力関係で支え合う「市民と行政による協働のまちづくり」を進めるため、コミュニティ活動への支援を行うことで、自立したコミュニティ活動の推進が可能となります。											各地区まちづくり協議会等						○		地域運営組織活動支援事業交付金 ・実績額 29,933千円 ・交付団体数 61団体
34	自治会活動活性化支援事業	協働推進課		各自治会活動の活性化支援を目的に実施しています。 コミュニティ活動支援事業 ・地域コミュニティ推進事業 ・町内会加入促進事業	住民の自主性、主体性に基づいて町内会等が地域活動を行うことにより、市民活動のパワーアップが図られ、地域コミュニティの活性化、個性を活かしたまちづくりの推進に寄与します。					○						町内会等						○		地域コミュニティ活動支援事業交付金 ・実績額 9,571千円 ・補助金交付件数 350町内会
35	防犯灯設置事業	協働推進課		町内会の防犯灯設置申込により、市が防犯灯の設置を行っています。設置後の維持管理(電気代等)については町内会が行います。	犯罪件数の低下及び町内会の防犯意識の向上を図ります。				○							町内会等							○	新規設置件数 72基 取替・修繕件数 771基
36	地域コミュニティ除雪活動支援事業	協働推進課		大雪時に町内会等が行う生活道路確保のための自主的な除雪活動を支援します。 補助率4分の3 補助上限額5万円	地域生活道路の確保を図ります。				○							町内会等						○		地域コミュニティ除雪活動支援事業補助金 ・実績額8,046,900円 ・交付件数 354町内会

37	公民館における若者のまちづくり事業	協働推進課		市内の大学等に通う学生による公民館事業への企画提案、事業実施を行います。	地域社会の担い手となる若者が公民館活動に参画することで、新たな発想が取り入れられ、地域の活性化や魅力の創造、地域課題の解決が推進されます。また、これらの活動を通じて、若者と地域が持続的につながり、絆を深め、まちづくりに積極的に参画する人材が育成されます。														大学生、若者											若者による公民館事業等の企画提案・事業実施 ・事業実施件数 6件 (1) 日進地区公民館：夏休みこどもイベント・クリスマスイルミネーションイベント (2) 美保南地区公民館：夏休みサマースクール (3) 岩倉地区公民館：夏休み体験事業（岩倉サマーフェスティバル お化け屋敷） (4) 千代水地区公民館：子どもを対象とした夏休み体験事業 (5) 成器地区公民館：子どもを対象にした夏休み自然環境学習 (6) 浜村地区公民館：公民館から発信する地域づくり	
38	消費者教育・啓発出前講座	くらしの安心・相談課		・対象：市内の団体（自治会、地区社協、公民館、老人クラブ、婦人会、PTAなど）や活動の拠点が市内に限られる事業所・消費者団体など ・内容：対象団体等からの申込みに基づき、次に掲げる講座のいずれか又はその組み合わせにより実施し、消費生活に関する情報の提供等による啓発活動を行います。 (1) 消費生活センター（以下「センター」という。）の消費生活相談員その他の職員による講話、DVD上映等 (2) 鳥取市消費者団体連絡協議会による消費者す劇（委託）	点検商法やSF商法など悪質商法等の消費生活に関する情報を提供することで、被害の未然防止につなげ、市民の消費生活の安全及び向上を図ります。														鳥取市消費者団体連絡協議会											出前講座件数/32件 決算額 110千円（委託分）	
39	安全で安心なまちづくりネットワーク会議	くらしの安心・相談課		鳥取警察署、智頭警察署、浜村警察署の3警察署管内毎に「安全で安心なまちづくりネットワーク会議」を開催し、自主防犯活動団体、警察署、鳥取市、鳥取市教育委員会等が相互の情報交換及び情報の共有を行うことで地域の実情を考慮しつつ、安全で安心なまちづくりを推進します。 ▼ 地域の実情に応じた防犯活動を行うため、自主防犯活動団体の実践内容等の情報を共有します。 ▼ 身近な地域安全活動を実施するため、警察署からの犯罪情報等を共有します。 ▼ 児童生徒の安全を確保するため、警察署・鳥取市教育委員会からの不審者情報等を共有します。 ▼ 安全で安心なまちづくりを推進するため、鳥取市・鳥取市教育委員会・警察が取り組むべき事項を検討します。	自主防犯活動団体、警察署、鳥取市、鳥取市教育委員会等が相互に情報交換及び情報の共有をすることにより、犯罪の発生の抑制に繋がります。 また、他地域における防犯活動状況を共有することにより、地域ごとの新たな防犯活動に繋がります。														自主防犯活動団体（114団体）											自主防犯活動団体補助金補助金 ・交付件数 1団体 防犯ベストまたは防犯キャップの支給 ・支給団体数 17団体	
40	安心安全まちづくり推進事業	くらしの安心・相談課		町内会等で結成している自主防犯団体が実施する講習会や危険箇所の点検、防犯パトロール等に要する経費の一部を補助することで、活動団体の育成・支援を行い、地域における防犯活動の強化を図ります。 また、「防犯ベスト・キャップ」の配布により、地域の防犯活動の活性化を図ります。	効果的かつ継続的な防犯パトロールの実施、防犯マップの作成、防犯活動に必要な資機材の購入等にかかる費用の補助を行うことで、地域防犯活動の活性化や地域防犯力の向上に繋がるとともに、安全で安心して暮らすことのできる地域づくりがより一層推進されます。														自主防犯活動団体											・安全安心だよりの発行（12回）	
41	ファミリーサポートセンター（生活援助型）運営事業	長寿社会課		軽易な家事援助等を受けたい高齢者と、援助を行いたい人の双方にファミリー・サポート・センターに会員登録してもらい、簡単な家事等の援助活動の仲介を行います。	地域の相互扶助の取組みを支援することで、地域の中で安心して暮らしていただける環境をつくります。														（社福）鳥取市社会福祉協議会に委託											依頼会員数 432人 協力会員数 129人 活動回数 3,664回	
42	認知症キャラバン・メイト連絡会	長寿社会課		「認知症を予防するとともに認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて、認知症サポーターの養成とともに各種の啓発や予防活動及び関係機関、組織、団体等への働きかけや協力、連携体制づくり、ネットワーク化を推進します。 ○活動内容 ①「認知症サポーター」の養成 ②「認知症を予防するとともに認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」のための啓発活動 ③認知症に関する取組への活動支援 ④具体的活動のための連絡会の開催 ⑤資質向上のための研修	1. 啓発活動 認知症サポーター養成講座や地域での啓発活動をさらに普及することで、認知症を正しく理解し、地域で支え合う住民意識の高揚を図ります。 2. 連絡会の組織強化 ①連絡会の中で情報共有や新しい情報を伝えることで、キャラバンメイトの資質向上と意欲の醸成を図ります。 ②活動報告をまとめたり、活動発表等により、活動を振り返り、評価することができます。 3. 連携体制 認知症に関する取組を広く行うことにより、関係機関や地域の組織等との連携強化を図ります。															認知症キャラバン・メイト連絡会											1. 認知症キャラバン・メイト新規養成者数 7人 2. 主な活動内容 ①認知症サポーター養成講座の開催 33回 ②キャラバン・メイト連絡会の開催 1回
43	認知症高齢者等ご近所見守り応援団事業	長寿社会課		認知症等により一人で外出することに不安のある人やトラブルに巻き込まれる心配のある人に登録していただき、認知症になっても安心して外出できるよう地域で見守る事業です。事前に登録し、行方不明等の際に早期の発見・保護につなげます。 また、本人がよく立ち寄るお店や事業者等に、協力を依頼し、協力を得られる場合はステッカーをお渡しします。	認知症の人やその家族を市民みんなで見守る機運を高め、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進します。また、認知症の人が行方不明になっても、早期に発見し、保護できる体制づくりを進めます。														市民、事業者等											1 事前登録の推進 59件 2 協力事業者の募集 2件 3 ご近所見守り応援団協力店ワーキングの開催 1回	

44	避難行動要支援者支援制度普及促進事業	地域福祉課	危機管理課	ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方などの要支援者が、災害時に地域の「共助」により支援を受けられる体制づくりを促進し、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指します。 【具体的な事業内容】 要支援者となりうる対象者の情報を、市から地域の要支援者支援団体(自治会、自主防災会、民生児童委員等)に提供し、支援団体からその対象者に対して制度への登録について直接働きかけを行っていただきます。 制度登録に対して同意が得られた場合は、災害時に必要な支援の内容など、詳細な要支援者情報を収集し、その情報を基に個別避難計画を作成して要支援者支援団体で共有し、要支援者に対する日ごとの見守りや災害発生時の支援体制を整備していただきます。 また福祉専門職(ケアマネジャー、相談支援専門員)に委託し、地域の支援組織にも、ご協力いただきながら個別避難計画の作成を推進します。	平成27年度において、すべての地区(61地区)で、避難行動要支援者支援制度の取組が実施されました。今後は、引き続き、要支援の対象者に対して制度への登録勧奨を行っていただき、より安全・安心な地域づくりを推進します。											自治会、民生児童委員協議会などの地域の要支援者支援団体、福祉専門職(ケアマネジャー、相談支援専門員)								制度登録者数 3,885人(令和7年度末) 実績額 1,858千円
45	地域の「話し愛・支え愛」推進事業	地域福祉課		地域住民が身近な福祉課題に気づき、支え合いなどの福祉活動の活性化を図るため、地域における福祉の「話し合い」、「支え合い」、「学び」の場づくりを鳥取市社会福祉協議会と協働で推進します。 また、地域のサロン等から潜在的課題を抱えている者の情報を集め、その者とのつながりを作りながら適切な支援機関へつなぐとともに、既存の社会参加に向けた支援では対応ができない者について地域の社会資源などを活用した社会とのつながり作りに向けた支援を鳥取市社会福祉協議会との協働で行います。	地域住民が身近な福祉課題に気づき、「話し合い」、「支え合い」、「学び」の場を活用した、支え合いなどの福祉活動の活性化が進みます。 潜在的な課題を抱えている者が支援機関へつながるとともに、既存の社会参加に向けた支援では対応ができない者について適切な社会とのつながり作りが進みます。											鳥取市社会福祉協議会								(場づくり)2地区(継続2地区)をモデル実施 (伴走型支援)全地区で実施 実績額 33,767千円
46	保育園園庭芝生化事業	幼児保育課		子どもの体力の低下、情緒の不安定が社会問題化するなか、子どもたちが裸足で思いきり遊ぶ場所、周辺環境にやさしい癒しの空間を創造することにより、児童の屋外活動を促進し、基礎体力の向上、情操の安定に資することを目的としています。 鳥取市内のNPO法人グリーンスポーツ鳥取の技術協力により、「協働方式」による園庭の芝生化を実施した園において芝生の養生作業を行います。保育園等後援会が実施主体となり、保護者が作業を負担、市が事業費を補助、NPOが技術指導を行い、三者協働により低コストで快適な保育環境を整備します。	冬芝の播種、また肥料散布による養生を行うことで芝の状態を良好に保ち、転倒によるケガの減少、児童の外遊びが盛んになるなどの効果があります。また、親子で作業することによる交流や家庭での会話が增える等、子どもの情操への好影響も期待できます。											保育園保護者会等								実施園 19園
47	ファミリーサポートセンター(育児型)運営事業	幼児保育課		ファミリーサポートセンターに登録した人が、子どもの預かりなど育児の手助けがほしい時にセンターに依頼し、育児の手助けをしたい人を紹介してもらい、地域の中で子育てについて助け合うとともに仕事の両立を応援します。 ・保育園・幼稚園までの送迎や預かり ・放課後・学童保育施設までの送迎や預かり ・保護者の病気や休養、冠婚葬祭時の預かり等に利用しています。	育児の援助をする会員(提供会員)と育児の援助を受けたい会員(依頼会員)が相互に援助活動を行うことにより、仕事と家庭を両立し安心して働くことができる環境をつくります。											(社福)鳥取市社会福祉協議会								提供会員 97人 依頼会員: 888人 両会員: 19人 活動件数: 891件
48	ブックスタート事業	こども家庭センター		保健所等が実施する6か月健康診査を受ける親子に対して、ボランティアと図書館司書が手遊びと絵本の読み聞かせを行っています。赤ちゃんは、保護者に抱っこされ、ゆっくりとこばを語りかけられる時間を通して、安心感や親の愛情を感じながら「心がふれあう時間を親子で家庭でも過ごしてほしい」ということを伝え、「ブックスタートバック」を手渡しています。また、図書館で開催される読み聞かせ会も紹介しています。(6か月健康診査未受診者へは、保健師が家庭訪問等で「ブックスタートバック」を手渡しています。) 「ブックスタートバック」の絵本の選定や実施方法、ボランティアの資質向上のための研修、市民への啓発等について3者が協働で行っています。 さらに令和5年度からブックスタートフォローアップ事業として、1歳6か月児健診で絵本を1冊プレゼントします。	6か月の全ての赤ちゃんが対象である健診で読み聞かせの楽しさや、絵本の楽しさを体験してもらうことができます。また、選書や赤ちゃんへの読み聞かせ方など、図書の専門家から具体的なアドバイスにも応じています。読み聞かせボランティアの支援により、この事業が支えられ、赤ちゃんと保護者にあたたい時間を感じてもらい、それぞれが得意分野の能力を発揮して取り組むことで、効率的で効果的な事業展開ができます。 ブックスタート事業で始まった絵本のとのかわりをさらに継続し、親と子の楽しさをすごしてもらい、よりよい親子関係のきっかけづくりや子どもの豊かな育ちと子育てを支援することができます。											絵本の読み聞かせボランティア (及び 図書館)								6か月健康診査実施回数 中央:年37回 西ブロック:年6回、南ブロック:年6回 読み聞かせボランティア実績延べ人数・・・156人 読み聞かせ実施人数・・・1,056人 ブックスタートバック配布数・・・1,059人 1歳6か月児健診での配布数・・・1,016人 決算額:3,661千円
49	子育て支援を考える会との協働事業	こども家庭センター		平成23年度より地域で子育て支援をしている人たちが集まり、子育て支援を考える会を結成し、「親子が健やかに安心して子育てできるまち」を実現するために意見交換を行っています。 平成26年度に、地域での子育て支援の団体を知ってもらうこと、支援者同士のつながりを深めることを目的として「子育てフェスタ」を開催しました。 平成27年度より「鳥取市子育て支援ネットワーク」に名称を変更し、地域の子育て支援の情報交換や支援者の資質向上のための交流会や研修会を実施しています。 子育て支援活動の一環として、平成28年度に中央保健センター、平成30年度に鳥取東健康福祉センターの1歳6か月児健診へのボランティアを開始しました。 また、平成29年度より、産後サロンにもボランティアとして協力しています。	地域で子育て支援をしている団体相互が意見交換することで、これからの子育て支援を考え、活動の推進を図ります。 また、支援者研修会では、支援者の資質の向上と地域での活動の活力にもつながっています。 これらにより、各団体との連携を図り、親子が健やかに安心して子育てができるまちの実現が期待されます。											鳥取市子育て支援ネットワーク								○団体数 11団体 ○全体会 年2回 ○役員会 年3回 ○子育て支援者研修会 年1回 ○健診ボランティア 中央:34回 ○ひだまりサロン(産後サロン) 中央:年12回 ○子育てフェスタ 年1回

[illegible]

71	空き家情報バンクの運営	建築指導課		空き家の売却・賃貸を希望する所有者から申込みを受けた空き家を登録し、購入・賃借を希望する方に紹介します。	空き家の有効活用や流通促進、危険空き家の防止、移住定住の促進を図ります。				○		○	(公社)鳥取県宅地建物取引業協会				○		空き家情報バンク登録件数 5件
72	(一社)鳥取市緑花協会	河川公園課		市民の緑化意識の高揚を図り、花とみどりのあふれる明るくうるおいのある都市環境を創造するため、会員の会費によって次の事業を行っています。	花だんコンクール実施により市民の緑化意識の高揚が図られています。			○		○	○	(一社)鳥取市緑花協会					○	・花だん・プランターコンクールの実施
73	協働による芝生化推進事業	河川公園課		既存の市有地等を地域コミュニティ計画に基づき協働方式による芝生化を行い、芝刈り、水やり等の維持管理においても直接市民が参画します。	市民が直接事業に参画することにより、地域コミュニティの充実・強化、「協働」意識の高揚、並びに利用しやすい空間の創出につなげます。				○			まちづくり協議会					○	実績なし
74	市道等原材料支給事業	道路課		市道や公衆用道路の有効利用、事故防止のための維持管理など、道路の利便性向上を図るため、自治会等が実施する道路施設整備に対して原材料を支給します。 ・支給原材料 生コンクリート、アスファルト補修材、U型側溝、砕石、グレーチング、コンクリート蓋、真砂土、管材料など	行政に頼りがちであった道路施設の整備であったが、原材料支給制度の活用により、自治会、町内会で施設整備することで、道路維持等への迅速な対応が可能となった。					○			自治連合会加盟住民組織(町内会など)				○	件数 14件 実施額 1382千円
75	小型除雪機無償貸付制度	道路課		除雪車の入らない市道や歩道を市民と行政が協働して除雪作業を行うために小型除雪機を町内会などを対象として無償で貸与しています。	冬季間の円滑な生活路線の確保に繋がった。				○			自治連合会加盟住民組織(町内会など)				○		新規貸付 1台
76	鳥取市道路アダプト制度	道路課		鳥取市が管理する市道等で美化及び清掃活動を通して身近な道路及び地域への愛着心を育み、市民及び企業と行政が協働して快適で美しい道路環境づくりを図ることを目的とした制度で、認定団体と鳥取市が合意書を取り交わして、道路の美化活動等を行う団体に対し、物品、用具など必要な支援を行います。	市民ボランティアと行政が相互に協力して保全や美化などの道路愛護活動を行うことで、安全・安心・快適な道路環境づくりに繋がった。	○	○	○	○	○	○	自治会、地域住民、学校、個人、NPO法人、企業及びその従業員など5名以上で構成される団体					○	活動件数 65件
77	鳥取市廃棄物不法投棄監視員制度	生活環境課		廃棄物の不法投棄による不適正処理は、生活環境に与える影響が大きくなっています。本市でも啓発、看板・監視カメラの設置、パトロールなどの対策を講じていますが、依然としてなくならない現状です。 この現状に対応するため、平成17年10月より鳥取市自治連合会の協力を得ながら18地区を選定、各地区5名程度の不法投棄監視員を任命したのをスタートに活動を開始し、現在は市内全地区で任命がなされています。不法投棄監視員は、自らが所属する地区をパトロールし、状況を市へ報告、不法投棄の早期発見と抑制に努めることを目的としています。パトロールの際は専用の帽子を着用するとともに、監視員証を携帯し、地域住民への意識啓発も行っています。	不法投棄の監視等を行うことにより、市内における廃棄物の不法投棄を未然に防止するとともに、不法投棄を早期に発見して当該廃棄物の適切な措置を講じることができます。 市民が監視することにより、自分たちの住むまちの環境を自分たちが守るとい意識が生まれます。						○	自治連合会					○	全市パトロール回数 4,033回/年
78	環境教育推進費	生活環境課		「第3期鳥取市環境基本計画」に基づき、環境学習の場や機会の提供及び環境プログラムを通して、未来を担う子どもたち及び温室効果ガス削減や化石燃料への依存脱却等について真摯に向き合う社会人を対象として、環境に対する知識や関心を育む。 下記①～⑤の事業を展開し、多世代に環境学習の機会を提供するとともに、環境について配慮することができる市民の増加に資する。 ①市内小中学校への環境出前授業 ②子どもが家庭で取り組める省エネ啓発活動(子ども省エネチャレンジ) ③小中学生を対象とした環境ワークショップ(夏季・冬季) ④社会人向け環境・エネルギーセミナー ⑤環境アドバイザー派遣事業(R7新規事業)	子どもたちの環境に関する理解を促進し、学校及び家庭において、環境問題について自ら積極的に考え、行動する力を育む。 また、「2050カーボンニュートラル」の実現を目指す、世界基準の環境・エネルギー施策は基より、日常生活における環境負荷軽減に向けた取り組みを学び実践できる社会人の増加を目指す。						○	株式会社とっとり市民電力、時事通信社					○	①環境出前授業を市内の小中学校で実施し、10校376名の参加 ②子ども省エネチャレンジに170名が応募、優秀者を表彰 ③環境ワークショップを年2回開催し、81名が参加 ④環境・エネルギーセミナーを開催し、65名が参加 ⑤環境アドバイザー派遣事業 3回
79	湖山池アダプトプログラム	環境保全課		湖山池周辺護岸の一定区画を市民団体や地元企業に割り当て、その割り当てられた一定区画の清掃や環境保全活動を2回/年以上実施します。	湖山池の環境保全意識の醸成を図るとともに、ごみのないきれいな湖山池をめざすことができます。		○				○	市民、企業・団体事業所、大学				○		・新規登録加盟2団体 ・登録団体による一斉清掃を2回実施
80	国府地域活性化推進事業	国府地域振興課		地域住民と行政が連携しながら景観保全や地域活性化活動に取り組む、観光ボランティア活動を実施する次の事業に取り組む団体等に対して支援を行うことで、地域の景観保全が図られます。また、国府町内の観光資源の魅力向上に資するため、フォトコンテストを開催することにより、地域資源の広報活動に寄与することができます。 ①袋川清掃事業 ②花づくりと緑化推進事業 ③協働活動支援事業 ④地域観光資源活用推進事業	活気あふれる地域の実現に向かい、次世代へ引き継がれるよう地域住民と行政が連携しながら一体となって地域振興に取り組む、安全に安心して暮らせる住みたい町・住んで良かったといわれるまち「万葉のふるさと国府」を目指します。				○	○		○	地元自治会他各種団体					決算額 432千円 ・花づくりと緑化推進事業 12団体助成 ・協働活動支援事業 ・地域活性化資源活用推進事業 フォトコンテストを実施 77点応募

	こくふまつり	国府地域振興課		子どもまつりの開催 ・傘踊りステージショー ・スタンプラリーや子ども向けクイズ ・アナログ遊び体験コーナー ・地元特産品飲食屋台や木工ワークショップなど 各地区公民館での作品発表・展示	人や文化をつなぐ芸術的空間である因幡万葉歴史館を会場として、長年国府地域の子どもたちに親しまれてきた「こどもまつり」を開催し、傘踊りや因幡万葉歴史館内の文化展示を通じて、鳥取市の文化芸術へ興味を持ってもらい、遊び・仕事・食・ものづくりの体験を通じて創造力や社会性、地域への関心を高めます。 また、商工会会員事業所の特産品や技術を取り入れ、地元資源の魅力を発信。世代を超えた交流を促し、将来の地域の担い手育成や地域活性化につなげることができる また、国府地域に伝わる文化を中心とした活動の成果を発表する機会を提供することで、文化活動の活性化を賑やかな交流の場を提供することができる。												鳥取市東商工会、各地区公民館							決算額 568千円 ・傘踊りステージショー ・スタンプラリーや子ども向けクイズ、アナログ遊び体験コーナー ・地元特産品飲食屋台や木工ワークショップなど 開催日：令和7年11月2日（日） 市内外から約1,000名来場 各公民館にて作品発表・展示を実施	
81																									
82	万葉フェスティバル	国府地域振興課		国府地域では、大伴家持が因幡国守として万葉集最後を飾る歌を国府の地で詠んだことにちなみ、「万葉のふるさと」としてまちづくりを進めてきました。 「大伴家持大賞」は平成6年度から、「万葉集朗唱の会」は平成10年度から開催されており、県内外から多数の参加者を得て、万葉集に対して親しみや理解を深める機会として定着しています。 ・短歌募集および短歌講座 ・大伴家持大賞表彰式 ・万葉衣装に身を包み、大伴家持が詠んだ470余首からの朗唱（1～3首） ・曲水の宴（曲水に盃を浮かべ詩歌を詠む歌遊び） ・万葉茶席、地産地消コーナー	「万葉集朗唱の会」の参加者層は、保育園児から小・中学生、各種団体や万葉愛好家のサークル等、また県内外から幅広い参加を得て、恒例のイベントとして定着しています。 「大伴家持大賞」短歌募集には広く全国からたくさんの方の応募があり、「万葉のふるさと」国府として全国に発信することができずす。 万葉集朗唱の会は、地域住民が組織する実行委員会により実施されており、協働による万葉のまちづくりが実践されている。														・鳥取市因幡万葉歴史館万葉集朗唱の会実行委員会・日本海新聞社					決算額 大伴家持大賞 3,070千円 応募総数4,993首 万葉集朗唱の会 1,500千円 万葉歌470首を参加者112名が自由な朗唱方法で順番にリレー方式で朗唱 開催日：令和7年10月19日（日） 開催場所：因幡万葉歴史館	
83	町内一斉清掃	福部地域振興課		福部町内の集落単位で実施するボランティア一斉清掃です。 ・実施日 令和8年4月～令和9年3月の間 (開催は各集落任意、各集落1～2回程度) ・清掃内容 各集落道路周辺、河川敷等の草刈り作業	福部町の集落を対象としたボランティア一斉清掃が実施されることで、郷土の環境保全と環境美化意識の向上を図ります。														福部町内各自治会						補助予算額 0千円 参加自治会数 5集落
84	鳥取砂丘らっきょう花マラソン大会開催事業	福部産業建設課		鳥取大砂丘の雄大な自然と、らっきょうの花の咲く中で爽やかな汗を流して、この大会を契機に体力づくりに励んでいただきます。コースは、10km、5km、3km、ウォークの4種目を設定しており、皆さんの体力に合わせて参加していただいています。また、開催に対し大会運営に必要な経費を支援しています。	砂丘の里ふくべの文化、産業、観光等を広く全国に紹介します。さらに、らっきょうの里鳥取市をPRし、市の花としてアピールします。 H28実績 参加者1,609人 H29実績 参加者1,752人 H30実績 参加者1,600人 R元実績 参加者1,421人 R2実績 新型コロナウイルスの影響により中止 R3実績 新型コロナウイルスの影響により中止 R4実績 新型コロナウイルスの影響により中止 R5実績 参加者783人 R6実績 参加者924人 R7実績 参加者868人													鳥取砂丘らっきょう花マラソン大会実行委員会						決算額5,619千円	
85	福部地域活性化推進事業	福部産業建設課		若手らっきょう生産者が中心となって活動している「未来へつながらっきょう将来ビジョン研究会」では、福部町特産であるらっきょうの県内外での宣伝販売及び市内小学生へのPR等、様々な活動を通して、産地の維持発展及び後継者育成を図り、これにかかる経費などの支援をしていきます。	福部町特産の「らっきょう」のPRを通して、産地の維持発展及び後継者育成を図るとともに地域の活性化も図ります。														未来へつながらっきょう将来ビジョン研究会						実績額 4,236円 ・「未来へつながらっきょう将来ビジョン研究会」の活動を支援。
86	青色パトロール事業	河原地域振興課		「自分たちの町は自分たちで守る」を合言葉に、不審者を寄せつけず、事件を未然に防ぐために青パトにより自主パトロールを行います。	小中学校の下校時間に実施することにより、地域住民に安心感を与え防犯意識が高まります。														民生児童委員						開催日 年間70日 午後30分実施 参加者 延140人 決算額 0千円
87	環境美化活動	河原地域振興課		地域の環境美化に努めることで子どもたちの健全育成にもつながり、地域が一体となって清掃活動に取り組むことで環境意識の高揚につながります。	総合支所前市道は小中学生の通学路になっており、環境美化に努めることで子どもたちの健全育成にもつながり、地域が一体となって清掃活動に取り組むことで環境意識の高揚につながります。														市社協・小規模作業所						市道の清掃作業（総合支所前 延長70m） 参加者：市職員・社会福祉協議会職員・シルバー人材センター職員 延べ50人 実施時期：毎月（11月～3月は未実施） 決算額 0円
88	町民音楽祭開催費事業	教育委員会用瀬分室		用瀬地域のコーラスグループ等が参加し、童謡・唱歌を歌ひひな祭りを祝います。	桃の節句の3月3日に流しびなの館に置いて、出演者と来場者が一体になって童謡や唱歌を楽しむたい、日本の伝統的な心を深く感じ、ひなまつり行事の継承と文化振興を図ります。														童謡をうたう会実行委員会						開催日 令和8年3月3日（月） 場 所 流しびなの館 参加者 91人 決算額 88千円
89	もちがせふれあいまつり	教育委員会用瀬分室		生涯学習に係る一年間の学習活動の発表の場として、また、行政の持つ学習情報、生活情報についても広く提供します。これらを総合的に実施することで、一人ひとりの学習意欲を高め、学習活動への参加を促し、生涯学習の一層の振興を図ります。	生涯学習に取り組む人たちが自らの作品発表の場作りに参加することにより事業の参画意識の高揚を図ります。また、用瀬地域住民の日頃の学習の成果や活動の成果発表の機会を提供することにより、学習意欲の向上と参加者の交流を図ります。														ふれあいまつり実行委員会・用瀬町民						開催日 令和7年11月9日（日） 場所 用瀬保健センター 参加者 1,400人 決算額 600千円

	流しびなマラニック大会補助事業	教育委員会用瀬分室		大会に参加することを契機に、市民の健康つくりと親睦を図ることを目的としています。 走るコースは10km、5km、3km、ウォークは3kmを設定しており、自分の体力に合わせて参加することができます。 大会開催に対し運営に必要な経費を支援します。	流しびなの里もちがせを広く全国的にPRし、地域活性化を図ります。 また、ランナーとして参加することで健康意識の向上、また、ボランティアとして参加することでおもてなし意識の醸成等の誘因となり、スポーツ文化の振興に期待できます。 R元実績 参加者1,185人 R2実績 参加者 -人(開催中止のため) R3実績 参加者 -人(開催中止のため) R4実績 参加者 145人(規模縮小) R5実績 参加者 634人 R6実績 参加者 767人 R7実績 参加者 687人									もちがせ流しびなマラニック大会実行委員会								開催日 令和7年5月18日(日) 場 所 流しびなの館周辺 参加者 687人 決算額 2000千円	
90																							
91	ジゲおこし事業	用瀬地域振興課		流しびなの里もちがせの地域活性化を目的に、用瀬の特色や自然を生かしたイベントとして、ふれあいフェスティバル、川遊びフェスティバル等を開催します。地域住民のボランティアで構成する用瀬町ジゲおこし事業実行委員会に対する活動を補助します。	地域住民のボランティアで構成する用瀬町ジゲおこし事業実行委員会が主体的に活動することにより、地域の一体感を醸成し、また、地域イベントとして町内外から多数の参加者を得て、盛大に開催されます。										用瀬町ジゲおこし事業実行委員会								用瀬山系トレイル交流大会 開催日 春:令和7年 5月25日(日)⇒※雨天中止 秋:令和7年11月24日(月・祝) 参加者 30人 川遊びフェスティバル 開催日 令和7年7月26日(土) 参加者 21人 ふれあいフェスティバル 開催日 令和7年 8月30日(土) 参加者 約1,750人 いなば用瀬宿横丁さんぽ市 開催日 令和7年11月16日(日) 参加者 約1,200人 実績額 1,648千円
92	用瀬地域活性化推進事業(用瀬町エコツーリズム推進事業)	用瀬地域振興課		自然景観等を観光資源として活用するため、整備等を図り、さらに活性化に向けて地域資源の推進事業を継続します。	「流しびなの里をめぐるエコツーリズム」を推進し、用瀬アルプス(三角山～洗足山に至る山系)や周辺を含めて、環境の整備、維持管理を行い、登山者等の集客に活用します。										用瀬町エコツーリズム連絡会・いきいき社まちづくり協議会								実施時期 令和7年6月～令和8年2月 場 所 用瀬町内(用瀬アルプス山系) 実績額 180千円
93	用瀬町観光資源育成事業	用瀬産業建設課		(1) 三角山神社参道と周辺の清掃・整備活動【用瀬地区まちづくり協議会】 ・三角山の参道清掃 (2) 一の谷公園周辺除草【用瀬1区自治会】 ・ミツバツツジ群生の保護育成のため、一の谷公園と散策道の除草、雑木除伐等 (3) ふれあいの水辺の景観保全【用瀬2区二業会】 ・ふれあいの水辺周辺の除草、清掃 (4) 景石城跡の保全【用瀬4区景和会】 ・景石城跡周辺と散策道の除草、景観保護 (5) 愛宕山周辺除草【用瀬5区自治会】 ・ミツバツツジ群生の保護育成のため愛宕山周辺と散策道の除草、雑木除伐等 (6) 板井原溪谷のおう穴群保全【旭丘部落】 ・赤波川板井原溪谷のおう穴群周辺の除草、清掃 (7) 中津美溪谷不動滝周辺の景観保全【居住部落】 ・安蔵川支流中津美溪谷の不動滝周辺の除草、散策道の整備及び維持管理 (8) 大山神社社叢保全 ・大山神社社叢のスタジ原生林周辺の除草、清掃	用瀬に古くからあり、観光資源でもある名勝、旧跡などの景観保全、維持管理を地元自治会及び団体に委託したことにより、観光資源周辺的美観が増進し、地元住民の観光資源育成、保全に対する意識の高揚を図る。									用瀬地区まちづくり協議会、用瀬1区自治会、用瀬2区二業会、用瀬4区景和会、用瀬5区自治会、旭丘部落、屋住部落、大山神社								(1) 参加者:30人 作業面積:約3km (2) 参加者:26人 作業面積:1,200㎡ (3) 参加者:10人 作業面積:800㎡ (4) 参加者:12人 作業面積:1,500㎡ (5) 参加者:35人 作業面積:1,600㎡ (6) 参加者:10人 作業面積:4,200㎡ (7) 参加者: 5人 作業面積:1,200㎡ (8) 参加者:15人 作業面積:700㎡	
94	ふるさとの味祭り	佐治地域振興課		農産物等展示即売、郷土芸能発表、佐治小学校の学習発表会等、地域団体による実行委員会主催の多彩な行事を行っています。	佐治地域の秋のイベントとして定着し、佐治地域内外の多くの方に参加を頂いています。																		実施日 R.7.11.16 会 場 佐治小学校 参加実績 1,000人
95	小さな拠点づくり推進事業(浜村地区活性化委員会)	気高地域振興課		将来にわたり地域住民が安心して暮らし続けることができる地域づくりに住民自らが主体的に取り組む「小さな拠点」の機能形成と地域運営組織の体制強化を支援します。	住民活動団体が中心となっており、まちづくり実施計画に基づいた事業を行い、街並みの再生と地域の活性化を推進します。										浜村地区活性化委員会								まちづくり実施計画に基づいた事業を実施し、浜村地区の活性化を推進するため主に以下の項目に取り組んだ。 1.住民がいつながるまち 少子高齢化が進み、地域での繋がりが希薄になっており、世代間交流の活性化や高齢者が培った能力や経験を活かし、生涯現役で活躍し続けられる地域の仕組みづくりに取り組んだ。 ときめきまつりでの相談ブースの設置、アート体験会の実施(11月2日)、生妻ほかほかフェスタでの「ものめぐる交流会」の実施(3月8日)、若者世代との交流事業の実施(3月24日) 2.美しい景観のまち・気軽に遊びができるまち 清掃美化活動に留まらず、住民主体による景観の魅力を地域内外に広めるとともに、生き生きと暮らせる居場所づくりに取り組んだ。また地域の魅力を発信するため、PRにも取り組んだ。 ヤサホーパークにおける植栽、石積み(6月28日)、イノスキお披露目、お月見会の開催(10月5日)、気高ときめき祭りでのワークショップ開催(11月2日)、ときめき鳥取マルシェ(大阪)での活動のPR及び地元物産の販売(12月19日) 3.地域資源を活用したまち 小泉八雲ゆかりのまちとして、小泉八雲が見た精霊船を再現するため多世代交流型イベントの実施、温泉地として共同浴場の利活用の実施 精霊船を創ろう会の実施(8月18日～20日)、しょうがほかほかフェスタにおいて共同浴場の一般開放(3月8日)
96	小さな拠点づくり推進事業(逢坂むらづくり協議会)	気高地域振興課		地区住民が望む将来像を把握し、事業計画を策定し実施することで地域の活性化につなげる。将来にわたり協議会が円滑に運営されるための組織の強化を支援します。	地域住民による事業計画の策定と事業促進、地区の特色・財産等を活かした取組、協議会活動等の県内外への情報提供等を行い、地域の活性化を推進します。										逢坂むらづくり協議会								○公民館組織との一体化を進めた。令和8年4月から『むら協』と『公民館』組織をより一体化した新体制でスタートする。 ○今後の小学校の在り方を検討し、支所、小学校等と協議を重ね、浜村小への編入統合が決定した。 ○トコデザイン 合同会社との連携による『逢坂を考える会』を実施し閉校後校舎の利活用について意見交換を行った。 ○芝桜の管理や不要木の伐採によるなめこの植苗体験、薪作りを支援。狩猟ワナの資格者の確保とネットワークの構築、遊休農地利用の事例研究と検討を行った。
97	地域活性化推進事業	気高地域振興課		フラワーロードを整備する団体と協働して美しい街並みを維持します。	住民が地域づくりに参画し、地域振興策を実施することにより、地域の一体感の醸成と活性化を図ります。										逢坂地区(郡家集落)、瑞穂地区まちづくり協議会、逢坂地区まちづくり協議会								フラワーロード整備のための物品購入(逢坂地区、瑞穂地区まちづくり協議会等)

98	原材料支給事業	気高産業建設課	市民と行政が協働のまちづくりを進めるため、市道や公衆用道路の有効利用、事故防止のための維持管理など市民の道路の利便性向上を図るよう、自治会等が実施する道路施設整備に対して原材料を支給します。 ・支給原材料 生コンクリート、アスファルト補修材、U字型側溝、碎石、グレーチング、コンクリート蓋、真砂土、管材料など	これまで、行政に頼りがちであった道路施設の整備であったが、原材料支給制度の活用により、自治会、町内会で施設整備する事業が大幅に増えました。													自治会、町内会								実績額 :52千円 件数 :3件 支給原材料:碎石 農道等関係予算:245千円 件数 :3件 生コンなど
99	気高地区海浜清掃	気高産業建設課	酒津・船磯漁港管内の海岸には、大量の海からの漂着物(一般廃棄物や漁具類)が流れ込み、周辺町内会やボランティアの協力を得て、海岸清掃を毎年実施します。	漁港内の海岸清掃を毎年することによって、環境を守るとともに、身の回りの環境に対する意識を高める機会となります。														町内の自治会(酒津、船磯、姫路集落)、各種団体、ボランティア団体							・年2回 船磯海岸(アライカ 参加者 40名程度) ・10月26日 船磯海岸(青谷高校 参加者 50名) ・7月12日 船磯海岸(県警備業協会 参加者 47名) ・2回 酒津漁港(酒津部会 参加60名程度) ・船磯漁港(漁港組合員 参加 25名程度) ・通年実施(酒津海岸 個人ボランティア 1名) ・通年実施(月曜日)(浜村海岸 ボランティア団体 5名)
100	花いっぱいのもちづくり事業	鹿野地域振興課	四季の花を通じて人々がふれあい、安らぎとゆとりを感じることができる「四季“薫るまち”鹿野」を推進するため、花いっぱいのまちづくり事業を行います。夏はハス、花菖蒲による景観形成事業を多様な市民グループと協働して実施します。	年間を通じたハスの親株の育成、「城下町しかのぶらり蓮ウォーク」への協力、株分けしたハスの町内配布などにより、ハス・花菖蒲で夏の鹿野を彩ります。この事業をおとして、住民の地域活性化に向けた一体感が醸成されると同時に、交流人口の増加・地域経済の活性化に繋がります。														鹿野こころのふるさとづくり委員会							ハス園の整備、花菖蒲畑の整備を行いました。 ・ハス園・約6,000㎡ ・除草等ボランティア活動 回数3回 参加人数27名
101	鹿野魅力アップ事業	鹿野地域振興課	鹿野地域魅力アップ推進プロジェクトチームを設置し、各種団体間の情報提供と相互連携を図り、多様な広報媒体の活用と効果的な情報発信をすることで、鹿野地域のさらなる知名度の向上を図ります。	各種団体が協調して取り組むことにより、地域活性化に向けた一体感が醸成されると同時に、交流人口の増加・地域経済の活性化に繋がります。														いんしゅう鹿野まちづくり協議会、ぶらっと鹿野ガイドの会、鳥の劇場、南ふるさと鹿野等							鹿野地域で行われるイベント、まちの話題及び地域活性化にかかる取組に関する情報発信をSNS等を通じて行いました。
102	鹿野城跡公園景観整備事業	鹿野地域振興課	鹿野城跡公園に植栽されているサクラ・モミジ・ヤマブキや貴重な山野草などの保護・育成活動を、多くの人々を巻き込んで実施し、地域のシンボルである鹿野城跡公園の美観を向上させ、地域の活性化を図ります。	鹿野城跡公園は地域住民の憩いの場であり、小学生から高齢者まで幅広い年代の住民が世代間交流しながら景観整備活動を行うことで、郷土愛が深まります。また、観光スポットとしての魅力が向上し、交流人口の増加、地域経済の活性化に繋がります。														ボランティア「城山まもりたい」							春季・夏季・秋季合同作業を中心として、植樹、清掃、施肥、剪定などの作業を実施します。 ・予定参加者・延べ約150名
103	街なみ環境整備事業	鹿野地域振興課	鹿野城下町地域の町内7地区の街なみ協定運営委員会が連携し、城下町らしい風情ある街なみの景観整備を推進するため、平成17年から活動しています。	地域住民が中心となって城下町の景観整備を推進することにより、住民が誇りに思える住環境を創出し、まちの活性化を図ります。														街なみ協定運営委員会連合会							城下町地区にある水路上へ竹花籠を設置し、季節毎に花の植え付けを行いました。 ・実施 3回
104	農村集落活性化支援事業	鹿野地域振興課	農村地域(河内地区)の耕作放棄地を活用した、「鹿野町【河内】果樹の里山」の拠点施設整備等をおとして、地域のネットワークを活かした新たな農村の活性化への取り組みや、都市交流、地域の雇用実現を目指します。	耕作放棄地を含む地域全体を観光・体験農園である「鹿野町【河内】果樹の里山」として計画・整備することにより、新たな農地活用・地域活性化に繋がります。また、計画策定、整備の過程において大学、ボランティアの協力を得ることで都市との交流が創出されます。さらには、果樹を活用した製品や観光農園・体験農園を活用した交流及び都市への販売ネットワーク構築により、地域雇用・事業創出が実現します。														鹿野町河内果樹の里山協議会							果樹の里山整備に向けて以下の事業を実施しました。 ・果樹、野菜の植え付け ・直販、販売の推進 ・果樹の里山まつり ・果樹を利用した製品化 ・果樹の里山PR ・大学との交流事業
105	町内一斉美化運動	鹿野地域振興課	鹿野町全集落を対象としたボランティア一斉清掃です。清掃場所:各集落道路周辺、河川敷等 清掃対象:可燃物(草等)、不燃物(プラスチック等)	鹿野町全集落を対象としたボランティア清掃として、毎年1回実施されています。地域でできることは、みんなで協力して取り組むという意識は定着しており、清潔で美しいまちづくりの推進に大きく貢献しています。														町内会及び鹿野地区社会福祉協議会							ボランティア清掃を行い、地域の美化活動 開催日 令和7年11月2日(日)ほか 参加自治会数 46集落 (回収ごみ) 可燃ごみ 620kg 不燃ごみ 830kg
106	しかの学校応援団支援事業	教育委員会鹿野分室	地域ぐるみで教育や子育てを進めていくために、学校・保護者と地域住民が連携し、地域ボランティアによる学校を応援する活動に取り組んでいます。	地域は、技や智慧・知識の宝庫です。環境整備のほか、遊びや通学の見守り、畑づくりや読み聞かせ・家庭科実習等の学習支援など、学校だけではできないことも私たちが力を合わせればきっと実現します。「ふるさとを誇り世界で活躍する人づくり」「ふるさとを守り地域を支える人づくり」を、地域ぐるみで力強く進めていきます。														しかの学校応援団							鹿野学園・こじか園の教育・保育活動の支援 ・体験畑管理支援 ・プール授業支援 ・草刈り・剪定 ・マラソン大会支援
107	青谷地域にぎわい創出事業	青谷地域振興課	青谷地域にぎわい創出事業として「青谷因州和紙産地強化事業」と「青谷ようこそ市場(通称:あおいち)事業」 「青谷上寺地遺跡利活用推進事業」を実施します。 「青谷因州和紙産地強化事業」は、伝統的技法にのっとった手すき和紙製作技術の後継伝承を図るとともに、因州和紙を広くPRする事業を実施します。 「青谷ようこそ市場(通称:あおいち)事業」は、青谷の海、山の豊かな自然から生み出される豊富な産物を活用し、鳥取市西商工会・漁協など各種団体と協力し、青谷の特産物を販売PRします。 「青谷上寺地遺跡利活用推進事業」は、全国的に誇れる地域遺産である青谷上寺地遺跡を有効活用していくため、各関係団体、地域住民との協働により地域活性化を目指します。	因州和紙事業者等と協働して各事業を実施し、伝統的工芸品「因州和紙」のPRと製作技術の後継伝承を図ります。 青谷ようこそ市場事業では、地域団体と協働してあおいちなどの賑わいイベントを開催し、豊かな自然など、青谷に豊富にある地域資源や青谷の魅力在市内外に発信します。 青谷上寺地遺跡利活用推進事業では、とっとり弥生の王国青谷かみじちフェスタや青谷かみじちスタンプラリー、青谷かみじち史跡公園オープンによるまちのにぎわいづくりを進めるついで等の開催により、青谷上寺地遺跡のPRと地域の魅力発信を行います。														青谷地域にぎわい創出実行委員会							【青谷上寺地遺跡利活用推進事業】 ・とっとり弥生の王国青谷かみじちフェスタ(10.25) 参加者数約2,000人 ・青谷かみじちスタンプラリー (10.1～11.30) 参加者数104人 ・魅力ある史跡公園づくりを進めるついで(R8.2.28) 参加者数16人 【青谷ようこそ市場事業】 ・青谷ようこそ市場(6.15参加者数約750人、8.3 参加者数約800人、10.25 参加者数約2,000人) ・あおいちギャラリー (9.6～9.28) ・あおいちイルミネーション(12.15～R8.1.15) ・青谷高校地域課題研究の支援 【青谷因州和紙産地強化事業】 ・兵庫県立兵庫津ミュージアム染め和紙体験(5.25) 参加者数約75人 ・とっとりの手仕事展(5.31) 紙漉き体験参加者数30人 ・鳥取港クルーズ船寄港イベント 染め和紙体験(6.1) 参加者数約65人 ・わかば保育園 うちわ作り体験(6.2) 参加者数25人 ・因州和紙でうちわ作り(8.13) 参加者数約60人 ・大阪万博染め和紙体験(8.24～8.25) 参加者数約150～200人、(10.4)参加者数約50人 ・ねりんフェスタ染め和紙体験(11.9)参加者数約65人 ・手すき和紙保存事業でトリアオイ、こうぞ栽培への支援

117	食育の日「とっとりふるさと探検献立の日」	学校保健給食課		毎月19日「食育の日」を「とっとりふるさと探検」として、全市一斉に、鳥取市内各地域の産物を使用した学校給食を提供します。合わせて、掲示資料を作成し、小中義務教育学校へ配布及び食指導に活用するため、現地視察や生産者への取材を行います。	学校給食に鳥取市内各地域の産物を取り入れ、それを「生きた教材」として活用した食に関する指導を行うことにより、児童生徒が地域の自然、食文化、産業等についての理解を深め、尊重する心を育むとともに、生産等にかかわる人々へ感謝の気持ちを抱かせることを目指します。												学校、地場産物生産者（生産団体）											平成23年度から実施 市立小中義務教育学校全56校 5月～3月（掲示資料10回）作成		
118	重要文化財 旧美敷水源地水道施設 一般公開及び管理委託業務	文化財課		平成30年4月より国指定重要文化財「旧美敷水源地水道施設」を4月～11月（平日、土日、祝日）の期間で一般公開します。美敷地区の有志により結成された美敷水源地保存会に日常的な施設管理を委託し、来場者の対応をしていただいています。	美敷水源地保存会による適切な管理（施設清掃、除草等）が実施されているため、来場者に気持ち良く利用していただけるほか、地域住民が地域の文化遺産の保護に携わり、来場者にその価値を伝えることで、今後の施設の在り方について理解が深まります。			○	○									美敷水源地保存会						○					一般公開 公開期間：令和7年4月～11月 年間来場者数：11,119人	
119	梶山古墳壁画一般公開事業	文化財課		国史跡 梶山古墳の壁画と石室を年1回一般に公開します。いなば国府ガイドクラブの協力による、古墳の解説の他農産物・加工品の販売を行います。	小・中学生から家族連れ等で気軽に参加できることから、年々参加者の幅も広くなり、県内外から多数の参加者があり、リピーターも多くなっています。			○										いなば国府ガイドクラブ			○								特別公開 実施予定：令和7年10月4日、5日 参加者数：114人	
120	因幡国庁管理委託業務	文化財課		国史跡 因幡国庁跡の管理のため、地域住民有志によって愛護会が結成され、国庁跡の植栽の維持管理を行っています。	国庁跡の植栽が定期的に剪定・除草され、史跡内が適切に維持管理されている。地域住民が主体となって憩いの空間を作り出している。また、地域の活用場としてまちづくり協議会・地元の自治会・保育園などに利用されています。			○										因幡国庁愛護会						○					実施：令和7年5月～10月 実施回数：7回	
121	池田家墓所燈籠会（とうろうえ）	文化財課		国史跡 鳥取藩主池田家墓所にある、260基をこえる燈籠に一斉に灯をともし、竹筒に入ったカップロソクを参道に並べたり、参拝者に石の燈籠に直接火入れをしてもらい幻想的な雰囲気の中を散策します。 またその期間に合わせて池田家墓所のライトアップを実施します。	昼間とは違った、夜の幻想的な光の中を散策していただき、池田家墓所の新たな一面を発見してもらうとともに、文化財への愛着を持っていただきます。									○	○				（財）池田家墓所保存会・宮下地区まちづくり協議会				○					燈籠絵実施日：令和7年11月8日（土） 参加者数：約500人 ライトアップ期間：令和7年11月8日～11月30日まで		
122	栃本廃寺跡公開事業	文化財課		国史跡 栃本廃寺跡を一般公開します。栃本自治会・いなば国府ガイドクラブの協力により、廃寺跡の解説を行います。	栃本廃寺の魅力を見学していただき、今後の施設の保存整備の在り方・活用について理解を深めていただき、地域の憩いの場として地元の自治会等にも広くPRができます。			○	○									いなば国府ガイドクラブ・栃本自治会			○								特別公開 実施日：令和7年10月4日 参加者数：12人	
123	鳥取城跡保存修理事業	文化財課		史跡鳥取城跡・久松山の管理活用について、植栽管理ボランティアや各種の活用事業に取り組まれている市民・団体の活動を支援し、史跡の保存活用を図ります。	長期計画に基づいて実施している史跡鳥取城跡の整備を円滑に進め、市民による保護・活用が進みます。			○	○									久松山を考える会・東部林業				○							植栽管理ボランティア 実施日：令和7年9月20日 清掃ボランティア 実施日：令和7年7月12日 約250人 その他の活動 実施日：令和7年12月10日 擬宝珠橋清掃 56人（久松小5年生） 実施日：令和7年12月19日 門松設置 8人（鳥取湖陵高校）	
124	特別天然記念物コウノトリ保護事業	文化財課		特別天然記念物コウノトリの営巣・子育てについて観察・個体識別票の設置など必要な対応をとるために協力しながら事業を進めます。	特別天然記念物コウノトリの保護が進みます。			○	○									コウノトリ巣塔所有者・日本野鳥の会鳥取県支部			○				○				コウノトリ観察 随時 営巣したが、近親ペアのため偽卵に差し替えたため、足環付けは未実施	
125	さじアストロパーク企画イベント等事業費	生涯学習・スポーツ課		さじアストロパークを活用し、イベント等を開催する。 開催事業：さじアストロパーク3大祭り（星、月、雪）	さじアストロパークを活用して事業をおこなうことにより、地元団体及び住民の活動の活性化と参加者との交流を推進する。													さじアストロパークイベント実行委員会		○				○					実績額（委託費） 518千円 ・イベント参加人数 504人（雪まつりは大雪のため中止）	
126	少年愛護センター街頭パトロール	生涯学習・スポーツ課		少年たちが好んで集まり、問題行動を起こしやすい場所（鳥取駅周辺、駅構内、百貨店、公園など）を中心に補導計画に基づき、少年愛護センター職員と小・中・高等学校教職員、民生児童委員、各種団体・企業が街頭補導を実施します。	学校教職員・民生児童委員等と街頭補導を実施することにより、子ども達の街での現状を共通認識できます。また現状を把握することによって各学校・団体においての青少年健全育成の取組に反映し、各団体での子どもたちを見守る機運が醸成されます。													少年愛護センター補導員			○				○				実績額（補償費）180千円 ・補導員数 231人 ・街頭パトロール回数 63回／年 ・巡回パトロール回数 177回／年	
127	鳥取市はたちのつどいに関する事業	生涯学習・スポーツ課		20歳を迎えた方々が晴れ着等を身にまとい、久しぶりに同級生と再会して語り合うことで、互いに励まし合い、今後の成長への契機とする。また、県外に出られた方々を含め、ふるさとを改めて思い返す機会とする。	事業該当者による実行委員会が企画・運営を行うことで、参加者にとって親しみやすく、再会や交流を深められる式典内容とすることができる。さらに、式典を通じて、県外に出られた方々を含め、ふるさとを見つめ直し、地域への愛着や郷土愛を深める機会となることが期待される。													はたちのつどい実行委員会			○				○				実績額3,768千円 期日：令和8年1月3日（土） 会場：とりぎん文化会館 対象者：平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれ 対象者数：1,693人 参加者数：1,278人 実行委員数：5人	
128	青少年育成鳥取市民会議補助	生涯学習・スポーツ課		健全な青少年育成のため、広く市民の創意を結集し、青少年育成県民会議の施策に呼応するとともに、独自の活動も設定して、次代を担う青少年の健全育成を図るため諸事業の推進に努めます。	①関係行政機関をはじめ家庭、学校、地域、企業が一体となってそれぞれの機能を十分発揮し、市民総ぐるみの取組によって青少年の健全育成を市民運動として強力に推進できます。 ②主に小中学生を対象としたイベントを青年団体が実施することで異年齢交流をすることができます。イベントを通して、青年団体等の仲間づくりや地域づくりの取組を進めます。													青少年育成鳥取市民会議							○					令和7年度実績 ①地区協議会 38地区 実績額 1,512千円 ②実施団体6地区 実施額 251千円
129	地域学校協働活動推進事業	生涯学習・スポーツ課		・事業実施地区に地域学校協働活動推進員を1名配置し、地域と学校の連携を図る。 ・地域学校協働活動推進員の統括機能として、統括推進員を2名配置し、事業の推進を図る。 ・事業実施地区の現状や課題を把握し、実情に応じた実施方法の調整を図る。 ・事業実施地区の学校運営協議会に参加し、運営方法や現状把握を図る。 ・推進員同士の連携及び情報共有を図る。	学校・家庭・地域が課題や目標（ビジョン）を共有し、同じ目標のために相互に対等な立場で協力して達成に向けて取組む活動を支援することにより、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」が進められている。	○	○	○	○	○	○							地域学校協働本部								○			令和7年度実績 実績額 3,016千円 ①推進員配置数：25名 ②新規地域学校協働本部設置数：3校	

130	鳥取マラソン開催事業	生涯学習・スポーツ課		平成19年度以降、湖山池一周ハーフマラソンと日本海マラソンを統合した鳥取マラソンを実施しています。(実行委員会の構成:鳥取県、鳥取市、鳥取陸上競技協会、新日本海新聞社) ※R2～4は「オンライン開催」	平成25年度の2014大会から、鳥取砂丘や仁風閣、万葉の里国府町など鳥取市内の観光拠点を巡る新たなコースで実施し、地元自治会や公民館、ボランティアによるおもてなしは、ランナーからも好評を得ています。	○	○	○	○	○	○	鳥取マラソン実行委員会	○	○	○				○	・開催日 令和8年3月15日 ・エントリー数 4,129人 ・ボランティア人数 448人 ・鳥取市負担金 7,500千円
131	地域社会教育活動総合事業	中央図書館		まちライブラリーの運営 まちライブラリーは、市民がメッセージをつけた「本」を持ち寄り、まちのいろいろなところに小さな本棚(図書館)をつくり、本で人とつながり合おうという文化活動です。鳥取駅構内と中央図書館内の2カ所に設置しました。 管理・運営は中央図書館が行いますが、市民が本を提供していただくことで、まちライブラリーの充実が図られます。	市民が身近に読書に親しむ機会を一層推進するとともに、市民が主体となり、本を介した交流を図ります。 私設のまちライブラリーが設置され、にぎわいや、地域交流の場ができるよう、普及に努めます。	○						市民等							○	本の提供冊数 累計 13冊 内訳 鳥取駅構内 13冊 中央図書館 0冊
132	地域社会教育活動総合事業	中央図書館		中央図書館が実施する毎月第1・2・3・4土曜日のおはなし会でボランティアによる、絵本の読み聞かせ他を実施しています。	子どもたちにおはなしの楽しさを知ってもらい読書活動の推進を図っている。	○						絵本の読み聞かせボランティア			○					年43回実施 参加者 児童及び保護者 442人 実施ボランティア数 16人
133	地域社会教育活動総合事業	中央図書館		地域情報コーナー・地元企業応援コーナーを提供します。 地域情報コーナーでは、地域の魅力ある情報や地域活動などを図書館で紹介します。 地元企業応援コーナーでは、地元企業の優れたところを図書館で紹介します。	地域情報コーナーでは、人と人、地域と地域がつながり合い、よりよい地域社会のための新しい「もの」や「仕組み」が生み出されることが期待されます。 地元企業応援コーナーでは、企業と地域、企業と企業がつながり合い、よりよい地域社会のための新しい「もの」や「仕組み」が生み出されること、また若者が地元企業への就職を志すなど、地域の発展につながることが期待されます。		○				○	地域活動団体、地元企業等			○					コーナー展示 年17回
134	清掃活動	水道局		水源地上流付近の清掃活動を行います。	本市の水道水源である千代川の水質保全等に対する意識を向上させます。	○						千代川市民一斉清掃							○	令和7年6月1日(日)約300人参加 ごみ1.2立方メートル収集